

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市いじめ防止等対策審議会第3回定例会議
開 催 年 月 日	令和2年3月3日(火)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後3時30分 から 午後5時 まで
開 催 場 所	岩木庁舎2階 会議室4
議 長 等 の 氏 名	会長 中村 和彦
出 席 者	副会長 鍋島 正明 委 員 戸塚 学 委 員 田名場 美雪 委 員 大湯 恵津子
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	教育長 吉田 健 理事兼学校教育推進監 奈良岡 淳 学校指導課長 横山 晴彦 学校指導課長補佐 木村 憲夫 学校指導課主幹 小笠原 恭史 学校指導課指導主事 佐藤 耕人 学校指導課総括主査 会津 聡子
会 議 の 議 題	・二学期中の「いじめ」に関する状況報告 ・質疑応答及びいじめへの対応、未然防止の取組等の審議
会 議 資 料 の 名 称	・平成31年度弘前市立小・中学校のいじめの状況 ・平成31年度いじめに係る報告書の状況

<p>会議内容</p> <p>( 発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等 )</p>	<p>会議概要</p> <p><b>(議長)</b></p> <p>「審議」については個人情報が含まれることが予想されるため、非公開とすることでよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、これより第3回定例会議を始める。</p> <p>最初に、平成31年4月～令和元年12月に関するいじめの状況報告をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>資料1いじめの認知件数について、昨年度と比較すると、中学校は同程度であるが、小学校は減少し、一昨年度と比較すると2年連続で減少している。様々な機会を捉えて、いじめの定義について再度確認すると共に、引き続き小さな兆候であってもいじめではないかとの疑いを持って、積極的に認知し早期に対応することで、深刻な事態を引き起こさないよう取り組む。</p> <p>いじめの態様について、小・中学校とも、「冷やかし、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」の項目が最も多く、全体の半数以上を占める。次いで、小・中学校とも、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」の項目が多い。</p> <p>いじめにより指導を受けた児童生徒の人数について、昨年度と比較すると、こちらも中学校は同程度であるが、小学校は減少している。なお、1つの事案で複数の児童生徒が指導される場合もあり、認知件数よりも、指導人数が多くなっている。</p> <p>(委員)</p> <p>小学校で減少したということだが、例えば中・高学年など、別々に見た時に何か特徴は。</p> <p>(事務局)</p> <p>件数としては学年が高い方が多いが、ばらつきがあり一概には言えない。この期間の集計によると、6年生が少し多い傾向である。</p> <p>(委員)</p> <p>2学期という学期と各学年の状況において、何か要因はあるか。</p> <p>(事務局)</p> <p>月別に見ていくと、4月～12月の間では、小学校では5月と9月が多い。全国的な傾向から行くと、2年生が多いという</p>
---	---

傾向があるが、弘前はそれに該当しない。

(委員)

7月までは中学校の認知件数は少なかったように思うが、そこから増えた要因は。それから、今年度は暴力行為が多いように思うが、そのあたり何か要因はあるか。

(事務局)

1つの見方としては、7月までは少なかったということは、2学期は9月に文化祭があり、行事に絡んで意見の食い違い等があったことは1つの要因として考えられる。暴力行為的なことが多いことに関しても、やはり意思を伝えあうことがうまくできない、コミュニケーションをうまく図れないためについ手が出るというケースがあると認識している。そういうことが1つの要因と考えている。

(事務局)

補足としてお伝えすると、繰り返し名前の出てくるお子さんが、何名か小・中学校にいる。服薬を医師から勧められているということもあるが、上手くいっておらず、何度か繰り返しているということは伺っている。

(委員)

加害や被害を受けた子どもたちについて、年度における全般的な特徴はあるか。

(事務局)

複数回であれば、延べ人数でカウントしているが、補足があったように、発達障害の疑いのある子などが繰り返しているというのは見られる。

(委員)

そろそろ状況の解析というか、そういうものがほしい。

(事務局)

データまでは揃えていないが、1つ1つの事案を見るとそういう報告が多い。

(委員)

解消に至ったのは半分とあるが、いじめを解消できた要因は何か。例えば、こういうことを工夫すると解消に至った、また、被害の方と加害の方とどういう特徴を持っていると解消に至りやすいか、先生方はどう工夫しているかなど、そのようなことはそろそろわかってきたか。

(事務局)

最近はトラブルがあった段階ですぐに報告を出していただいている。それから学校に問い合わせ、アドバイスをしながら対

応しており、長期間にならない内に、本人同士も保護者同士も理解していただいている。あとはその状態で3か月様子を見てというのが、ほとんどのケースである。

(委員)

そうすると、すぐに報告されるようになり、教育委員会の方が早期の介入をすることで、学校側と躊躇せずに対応することがうまくいっていることの1つの要因であるということですね。

(事務局)

資料2については、学校がいじめやいじめの疑いを把握した段階で、教育委員会に対して第一報として報告された事案を一覧表にまとめたものである。表の欄外右側に示した※の印については、学校が事案を把握した際、教育委員会への報告が迅速に行われなかった事案であり、課題として認識している。

いじめやいじめの疑いがある行為については、学校の早期対応、丁寧な対応を子どもや保護者が実感できるよう、早い段階から、教職員と学校いじめ防止対策組織、教育委員会が協力して対応することが重要であると捉えている。先般開催した、市立小・中学校校長会議においても、改めて確認したところである。

(委員)

資料2を分析して、何か特徴はなかったか。

(事務局)

月別の件数や学年の分布等は集計しているが、詳細についてはこれから行う。

(委員)

学校把握日と、教育委員会への通知日は、こちらの表には書いていないのか。

(事務局)

はい。委員会への報告が遅いケースもあるが、遅くても1～2日で報告されている。学校によっては、報告書を作成する前に電話で一報を伝える学校も出てきている。

(委員)

印が付いている所は同じ学校が多いように思うが、学校によっては速やかに出さない所もあるのか？

(事務局)

まとまって一気に報告が来ることもある。

(委員)

遅い所はいつも遅いように思うが、まとまって報告するとい

うのは、手続き上問題はないのか。

(事務局)

発生した時には把握していなかったが、後で教育相談を行った時に、「実はあの時に」ということで遅れて把握したことを含めて、一気にまとまって報告が上がってくるということがあった。

(委員)

教育相談で生徒さんが相談した時に、すでに解決したものに関しては報告の義務はないのか。

(事務局)

そういったものでも、教育委員会に報告が上がってきている。

(委員)

資料によると、いじめの認知がなしで、指導がないという事例もいくつかあるがどういうことか？

(事務局)

指導はしているが、いじめとしての指導はしていない。問題行動として指導している。

(委員)

暴力行為で、いじめではないというのは、どのようなイメージか。暴力はなかったということか。

(事務局)

暴力はあったが、本人たちがお互い様だということで、嫌な思いをしていない。

(委員)

いじめの認知をしたのであれば、指導の状況が空欄というのはあえりえないのでは。

(事務局)

問題行動として指導して、解消しているということである。

(委員)

SNS を介したいじめの形態が見られたのは、どのくらいあるのか。

(事務局)

資料1—⑧が、パソコン・携帯等で、誹謗中傷・嫌なことをされた資料。小・中で2件ずつある。

(委員)

件数としては少なく出ているが、主な要素が一番に出てくると思うので、いじめの形態も複合的な要素なので、嫌なことを言われたりするのが150例中4件だけというのは、イメージとしては少ないのではないか。

(事務局)

対応の所については複数回答のため、把握しているものとしてはこのような件数である。

文科省の問題行動調査でも、不登校が16万人いる内、いじめが原因の不登校は1,600人と非常に割合が少ない。何を言いたいかというと、子どもたちは最近いじめられる前に、つまりSNSでトラブルの段階ですでに休むため、いじめの原因にまで至っていないということは考えられる。つまり、適応教室に来ている子、あるいは不登校になっている子たちは、いじめられていないが、SNS上のやり取りをショックに休んでいるケースは非常に多い。いじめられる前に休む子が増加しており、その休むきっかけにSNSが多くなっているため、いじめのカウントにまでは至っていないというのが、相談の現場から感じることである。

(委員)

そうすると、この件数で出る前の状態を把握しきれていないというのは、学校に行けばいじめられるので学校に行くのをやめてしまった、つまり、本来ならば学校に行けばいじめられたような人が、この件数からは抜けているということか。

(事務局)

いじめが減っているのか、いじめられる前に休むようになったのか、きちんと見ないといけない。

(委員)

休むというのは、何かがあるとは思われる。予期の段階で休むとは思えない。何らかのいじめに似たような行動や言動が他の子どもからあり、予兆がないと休まない。

(事務局)

トラブルの段階におけるストレスの蓄積で、ずいぶん休んでしまっていると感じる。最近の不登校の子たちに原因を聞くと、わからないと答える子が多い。漠然と学校生活に疲れているようで、もしかしたらいじめにしばらく耐えるというところまで至っていないケースもある。だから事前のトラブルの段階で助けてあげないと、いじめには至らないが、休む子は減らないというところがあるのかもしれない。SNSにずいぶん左右されている。

(委員)

事前に止まっている段階では報告が入っていない状況か。

(事務局)

そうですね。子どもたちが疲れているのは、いじめの予兆の

ような状況によるものではないかもしれない。うまく言えないが、いじめではないのだが、毎日少しずつの LINE 上のやり取りのストレスはずいぶん蓄積していると感じる。LINE だけではないが。

(委員)

いじめられる前に休むのは大変な問題だ。せつかく早期に手をかけようということで一生懸命対応に当たっている中で、そこから漏れているのでは。

(事務局)

全国の調査の中でも、いじめ以外の友人トラブルが原因というのが、実は不登校の原因の割合の中で最も多い。不登校の全国的な要因になっている。あえていじめ以外という項目がある。

(委員)

弘前市の不登校率の状況は？

(事務局)

ここ2・3年は減少傾向である。

(委員)

児童生徒数の減りも含めて減少しているということか。

(事務局)

全児童生徒数に対する、不登校児童生徒数の割合である。

(委員)

不登校率が減った良い要因は？

(事務局)

そこはまだきちんと分析しきれていないが、小学生の暴力行為は増えている。不登校が減ると、うまく自分を表現できないまま学校にいるため、校内のトラブルは増える傾向はある。ただ、弘前の先生方がその子たちと一生懸命向き合っている、「静かになったら来なさい」とか、「お母さん、子どもが言う事聞くようになったら学校に出してください」というようなことは、今の先生方は言わないで受けている、先生方もそういう子たちに向き合い始めたことは、校内の暴力行為は増えているが、その子たちと先生方が向き合い続けていることが、休みに至らないということはあるかもしれない。つまり、それは暴力行為ではあるが、子どもたちを見ているとわかってくれない心の叫びのようなものである。ただ、暴力行為の子たちは学校に来ているため、不登校に入っていない分、不登校が減っているという言い方もあるかもしれないとすると、弘前の小学校の先生はとても頑張っているという感じはある。暴力的な行為をしなくても済むようにはしてあげないといけない。

(委員)

今回コロナウィルスで学校が休みになることによって、いじめの状態や学校での様子に変容してくると思う。

休みが長くなると、子どももストレスの状況になるので、そうすると弱い子をいじめたりとか、暴力があったりというような状況が、この新学期から出てくるのではないか。始まってみないとわからないが、良い方向には行かない。弱い子はまた良くない状況になる。なかなか予想ができないが。

外に出てもだめ、映画もスポーツ施設もだめ。図書館・博物館。部活もだめ。外が全部閉鎖となると、内に全部ストレスが溜まってしまう。

震災の時は外で遊べるには遊べたと思うが、今は防空壕の中にいるような感じ。言い方は極端だが。避難しているような感じ。

過剰に反応する必要はないのではないかという意見や、外で遊ばせても良いのではという声もある。

福島の子どもたちは、学校も使えなくなってしまったので仮設の学校に通った。ストレス状況が続いて、どこにも外にも出られない。中学校なんかは卒業式のまんま、言われるままに子どもたちも避難した。それと同じような状況ですよ。思った以上にダメージが大きいかなと。

家にいないといけないので、言い方は悪いが防空壕に入っているような感じ。戦争中の疎開のような感じ。そうするとストレスになる。

外に遊びに行っている子どもたちを先生方はチェックしているのか。

(事務局)

いろいろな情報があるので、そこまでまだ、発生者がいない中で取り締まるのは良くないかと。外で走り回るのは個人的には良いのではと思うが。

(委員)

中にいようが外にいようが、換気の方が大事だと思うけれど。

ここまで予期していなかったストレスが、福島の状況が参考になればと思う。

福島も、放射能なので目に見えない。

(委員)

毎年弘前市と共同で、子どもたちの心の調査をさせていただいているが、被害者・加害者がどのような状況にあるのか、シートを見ていただくと子どもたちの脆弱性がわかるので、そう



いう中でシートを活用していただければと思う。子どもはどういう特徴があるのか、発達としてどういう弱い所があるのか。そこでまた特徴的な所があれば、相談しながら支援に活かされれば。

(委員)

未然の防止について、初期の対応について細かく症例を積み上げてきたので、そろそろ分析をしていくことが必要かと。おそらく、いじめの動機・バックグラウンドを一緒に聞いていると思う。そういうのも知りたい。適切な言葉ではないが、いじめられた子たちも学校に対してどういうイメージを持っているかなど、そういうものが整理できると、今度アプローチできるのかなど。質的な部分。一方で、何月が多いか、学年の特徴など。

(委員)

意外と一方的にいじめられたという意見がほとんどだが、調べてみたら本当は加害者が被害者で、被害者が加害者だったという場合もある。親の立場で、子どもの言うことをそのまま聞いても、実は被害者が先に手を出したという、加害者であることもある。

(委員)

未然防止について、件数でも学校ごとに課題があるので、そこも含めてやはりずっと取り組んでいくのが良いのでは。

(委員)

学校調査より、抑うつ傾向はこの3年下がっているというデータが出ている。何らかの介入をすることで、特に抑うつというのは把握するだけでも、心の状況は改善していくというのは、ここ3年間の調査で出ている。未然防止も大切であるし、早期に介入をすることで、状況が良い方向に行くのかなと思う。そこからまた支援の工夫が出てくるとは思う。どんな支援を子どもたちにしたらよいのか、未然の所でどういう風にするといじめが防げるかなど、これからの課題である。